

令和6年度

松江市消防吏員 採用試験受験案内

松江市消防本部



☐ 第1次試験日 9月22日(日)

☐ 受付期間 7月5日(金) ~ 8月9日(金)

※試験に関係する重要なお知らせは、市ホームページや試験申し込み時のメールアドレスにお知らせします。

※申し込みは、郵送による申し込みもしくはインターネットによる申し込みとします。

1

試験区分、採用予定者数及び職務内容

試験区分	採用予定者数	職務内容
消防吏員	6名程度	消防職員として、松江市の消防機関等（消防本部、消防署、分署、出張所等）に勤務し、消火・救助・救急活動及び火災予防指導等の業務に従事します。
消防吏員 (救急救命士)	2名程度	

2

受験資格

受 験 資 格	
消防吏員	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 (令和7年4月1日現在で、満18歳から満28歳までの人。)
消防吏員(救急救命士)	救急救命士の資格を有する人で平成元年4月2日以降に生まれた人 (ただし、「ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保の実施のための講習」及び「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与の実施のための講習」を修了している人に限る)
※ いずれも学歴・性別は問いませんが、日本国籍を有する人に限ります。 次のいずれかに該当する人は受験できません。 ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人 ② 松江市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、または、これに加入した人	

受付期間 方 法	令和6年7月5日（金）から8月9日（金） ◇ 受験申込書に必要事項を記入して、消防本部消防総務課へ郵送してください。 ◇ インターネットによる受付も行います。 ※ 郵送の場合は、8月9日（金）までの必着に限り受け付けます。 ※ インターネットでの受付は、8月9日（金）12時00分までです。 ※ 詳しくは受験手続の項を参照してください。 申込書提出先：松江市消防本部消防総務課人事職員係 （〒690-8521 松江市学園南一丁目17番3号）
第1次試験	令和6年9月22日（日） ◇ 受付：8時20分から8時40分 ◇ 試験説明：8時50分 ◇ 試験開始：9時00分 ※ 詳しくは試験内容の項を参照してください。 ※ 第1次試験終了時刻：17時頃（受験者数により異なります。） 試験会場：島根県消防学校（松江市乃木福富町735-157）
第1次試験 合格発表日	令和6年10月中旬 ◇ 受験者全員に合格又は不合格の通知をします。
第2次試験	令和6年10月中旬から11月上旬 ◇ 第1次試験合格者に別途通知します。 試験会場：松江市消防本部5階大会議室（松江市学園南一丁目17番3号）
第2次試験 合格発表日	令和6年11月下旬 ◇ 第2次試験受験者全員に合格又は不合格の通知をします。
採用予定時期	令和7年4月1日

※ 日程変更等の重要なお知らせは、松江市ホームページ「松江市消防吏員採用情報」に掲載し、試験申し込み時のメールアドレスにお知らせします。

試験種目		内 容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般教養に関する筆記試験を行います。 出題内容は、高等学校卒業程度で実施します。 [多肢選択式40問（2時間）]
	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力について評定を行います。 [筆記試験（1時間）]
	適性検査	消防吏員として必要な適性について評定を行います。 [多肢選択式120問（20分）]
	体力試験	消防吏員として必要な体力について測定します。 握力、上体起こし、腕立伏臥腕屈伸、反復横とび、5分間走 [5種目]
第2次試験	面接試験	個別面接試験を行います。
	身体検査	職務遂行に必要な健康度について、身体検査を実施します。 ※各自で医療機関において、健康診断を受検のうえ、別に定める身体検査票を提出してください。（第1次試験合格者に限ります。）

第1次試験

教養試験
作文試験
適性検査
体力試験



第1次試験
合格者の決定



第2次試験

面接試験
身体検査



合格者の決定

(1) 郵送による申込方法

提出書類	① 受験申込書 必要事項を記入のうえ、写真（縦 5 cm×横 4 cm）を必ず貼り付けてください。 ◇ 写真は申込前 3 ヶ月以内に撮影したもの（背景白又は薄い色）、正面、無帽、上半身胸上で、眼鏡をかけて受験する方は眼鏡をかけている写真 ◇ 写真の裏面に氏名を記入のうえ、しっかり糊で貼ってください。 ② 受験票及び結果通知書郵送用切手貼付台紙 84 円切手 2 枚を貼り付けてください。 ③ 試験区分 消防吏員（救急救命士）での受験申込みをされる方は救急救命士免許証の写しを提出してください。
申込方法	郵送の場合 <申込期間>令和 6 年 7 月 5 日（金）～ 8 月 9 日（金） ※ 8 月 9 日（金）までの必着とします。 〒 6 9 0 - 8 5 2 1 松江市学園南一丁目 1 7 番 3 号 松江市消防本部消防総務課人事職員係 宛に郵送してください。 ◇ 封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。 ◇ 郵送の不着には対応できません。必要に応じて簡易書留などの対策を講じてください。
受験票の送付等	受験票は、提出された受験申込書により受験資格等を審査後、9 月上旬までに郵送する予定です。 ◇ 9 月 6 日（金）までに受験票が到着しない場合は、松江市消防本部消防総務課人事職員係まで連絡してください。 ◇ <u>受験票は第 1 次試験当日に必ず受験会場に持参してください。受験票がない場合は受験できません。</u> 受験票には、受験申込書で使用した写真と同一のものを添付してください。

◇ 受験申込書は必ず自筆してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は、受理できませんので注意してください。

◇ 受験申込書に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。

◇ 提出された書類は一切返却いたしません。

(2) インターネット(しまね電子申請サービス)による申込方法

申 込 方 法	松江市ホームページから「松江市消防吏員採用情報」にアクセスし、申し込み手続きを行ってください。
受 付 期 間	令和6年7月5日（金）～8月9日（金） ※ 8月9日（金）の12時00分までに正常にシステムに到着したものに限り受け付けます。 ◇ 受付締切間際は回線の混雑が予想され、受付期間内に処理できない場合がありますので、余裕をもって申し込み手続きを行ってください。 ◇ 申し込みのあった日の翌日（土・日・祝日除く）に、仮受付を行った旨のメールを送信します。
受 験 票 切手貼付台紙 の 入 手	◇ 内容を審査後、申し込みを正式に受理した旨のメールを送信します。 ◇ 受験票等のアップロードのメールが届いたら、電子申請サービス「申込内容照会」画面から「受験票」及び「結果通知書郵送用切手貼付台紙」のPDF ファイルをダウンロードし、A4用紙に印刷して第1次試験当日に持参してください。（受験票には写真（縦5cm×横4cm）を貼り付け、台紙には84円切手1枚を貼り付けてください）
注 意 事 項	◇ 上記受付期間後の申し込みは受理できませんのでご注意ください。 ◇ 仮受付のメールが届かない場合は必ず松江市消防本部消防総務課人事職員係まで連絡してください。 ◇ 電子申請サービスの整理番号とパスワードは、必ず保存・印刷してください。 ◇ 試験区分 消防吏員（救急救命士）での受験申し込みをされる方は救急救命士免許証の写しを第1次試験の当日に必ず持参してください。

6 試験当日の携行品及び注意事項

- (1) 受験票（写真貼付）、筆記用具（HB鉛筆、消しゴム）、救急救命士免許証の写し（試験区分救急救命士受験者で電子申請により申し込みを行った人）、結果通知書郵送用切手貼付台紙（電子申請により申込を行った人（84円切手貼付））及び昼食（飲料水）を持参してください。
- (2) 運動しやすい衣服、運動靴（屋内用及び屋外用）を携行してください。
- (3) 携帯電話、計算機能付時計などの使用は禁止します。
- (4) 試験開始時刻に遅れた場合は、受験を認めません。
- (5) 災害等により試験日の変更等が生じる場合は、試験申し込み時のメールアドレスへお知らせするか、ホームページに掲載します。

7**試験実施から合否の発表まで**

- (1) 第1次試験の合格者の発表は、令和6年10月中旬に受験者全員に合格又は不合格の通知をします。また、松江市消防本部ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- (2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して行います。日時等は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。第2次試験受験者全員に合格又は不合格の通知をします。
また、当消防本部ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

8**合格から採用まで**

- (1) 合格者は採用候補者として名簿に登載し、順次採用を決定します。名簿登載期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。なお、採用は原則として令和7年4月1日に行います。
- (2) 受験資格がないこと、受験申込書等に虚偽の記載等がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

9**給与・待遇等**

- (1) 給与は、松江市の給与規程に基づき支給します。
- (2) 採用後は、消防行政に必要な専門知識、技術を習得するため、全寮制の島根県消防学校に約8ヶ月間入校します。
- (3) 毎日勤務と交代制勤務があります。
毎日勤務：原則として、月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
交代制勤務：2部制または3部制による勤務 8時30分～翌8時30分

案内図

◇島根県消防学校 松江市乃木福富町735-157

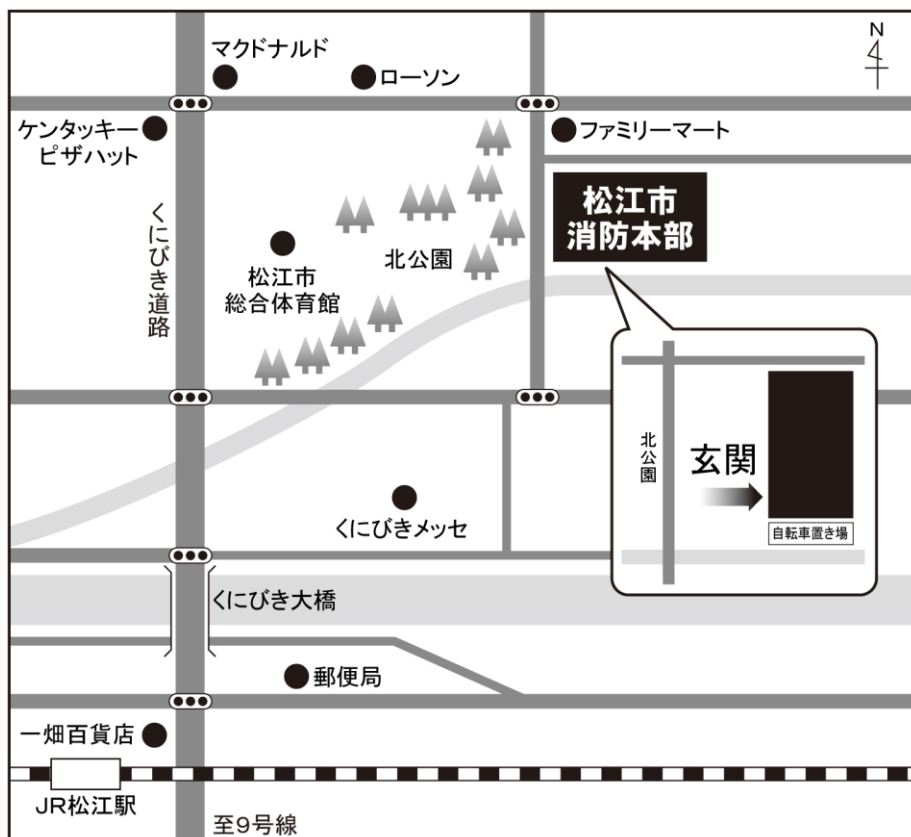


交通案内

山陰本線：松江駅下車、一畑バス（玉造温泉行）：みのりが丘バス停下車

◇松江市消防本部

松江市学園南一丁目17番3号



【申込先・問い合わせ先】

松江市消防本部消防総務課人事職員係

〒690-8521 松江市学園南一丁目17番3号

電話 (0852)32-9170

ホームページで最新情報を提供します。

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/anzen/shoubou/>